

法人名 山梨県更生保護協会

【法人の概要】

代表者名	理事長 横内 正明	所管部(局)課	県民生活・男女参画課		
所在地	甲府市中央一丁目11-8	電話番号	055-226-7331		
ホームページURL		E-mailアドレス			
資本金(基本財産)	145,000 千円	設立年月日	昭和50年4月19日		
主 出資者	出資順位	出資者名		出資額	出資比率
	1	山梨県		40,000 千円	27.6 %
	2	市町村		40,000 千円	27.6 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
その他	1189 団体(者)		65,000 千円	44.8 %	
設立経緯概況等	この法人は、山梨県内における更生保護に関する事業の充実発展に寄与するとともに、更生保護事業法第2条第2項に掲げる者に対し、その自立更生に必要な保護を行うことを目的として設立された。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)			
		H18年度	H19年度	H20年度	
事業1	更生保護施設への連絡助成	山梨以徳会への運営助成金	700	900	700
事業2	保護司活動への連絡助成	県保護司会、保護区保護司会連合会への助成	5,596	5,248	5,027
事業3	民間協力組織等に対する連絡助成	県更生保護女性連盟、県BBS連盟等への助成	1,447	1,756	1,528

【組織】

	年度	平成19年度				平成20年度					平成21年度					
		職プロパー	派遣兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	0				0					0					
	理事(非常勤)	23		2		21	23		2		21	24		2		22
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	27				27	30				30	29				29
	計	52	0	2	0	50	55	0	2	0	53	55	0	2	0	53
職員	管理職	0					0					0				
	一般職員	2	2				2	2				2	2			
	臨時職員	0					0					0				
	非常勤職員	0					0					0				
	計	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0
プロパー職員の年齢構成 (H22. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収					
	男性							1	1	役員	(千円)					
	女性					1		1	常勤							
	合計	0	0	0	0	1	1	2	職員	60	(千円) 880					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	586	1,150	1,221	71
	受取会費	6,118	5,816	5,695	△ 121
	受取寄付金	3,090	2,380	2,485	105
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	4,674	4,496	4,376	△ 120
	雑収益				0
	経常収入 計	14,468	13,842	13,777	△ 65
	事業費	12,430	13,584	12,252	△ 1,332
	うち人件費	2,105	1,677	1,274	
	管理費	758	958	751	△ 207
	うち人件費	256	380	354	△ 26
	経常支出 計	13,188	14,542	13,003	
	当期経常増減額	1,280	△ 700	774	1,474
	経常外収入				0
	経常外支出				0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	1,280	△ 700	774	1,474	
正味財産期首残高	206	1,280	△ 700		
正味財産期末残高	1,486	580	74	△ 506	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	17,190	16,464	17,238	774
	固定資産	146,991	145,913	146,023	110
	資産 計	164,181	162,377	163,261	884
	流動負債				0
	うち短期借入金				0
	固定負債	1,991	913	1,023	110
	うち長期借入金				0
	負債 計	1,991	913	1,023	110
	正味財産	162,190	161,464	162,238	774
	うち基本財産への充当額	145,000	145,000	145,000	
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

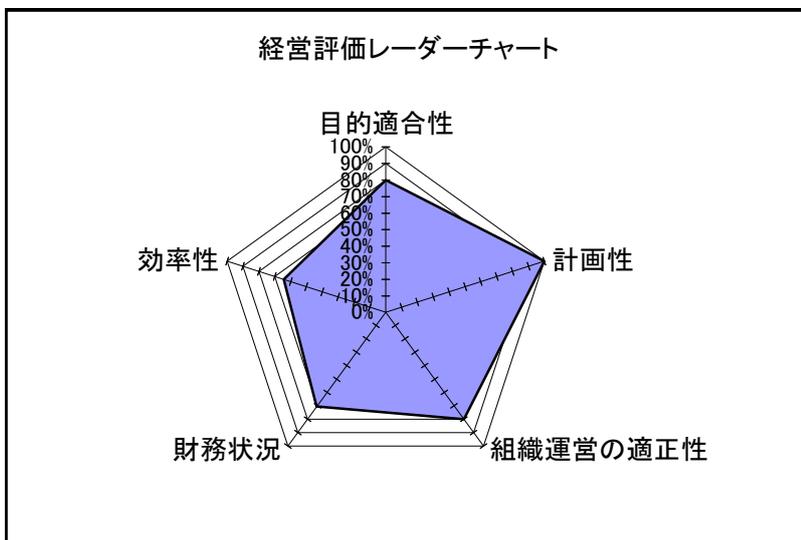
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	16	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	15	12	80.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	31	70.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	7	28	18	64.3%
合計		32	127	97	76.4%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内には、当協会が行っている更生保護事業を行う団体は他にはなく、事業の必要性や公益性は認められる。
計画性	事業運営合理化計画や年次事業計画に基づき、適正な組織運営や管理費縮減に努めている。
組織運営の適正性	事務局長が、職員の構成や職員間の円滑な意思疎通等に努めている。情報公開については、機関紙や県ホームページで財務情報等の公開をしており、透明性は確保されている。
財務状況	近年の景気低迷により、篤志家寄附金や賛助会費の収入見込みが下回るなど、財源的に厳しくなっている。
効率性	管理費等の経費縮減に努めているが、役務提供実績(更生保護給付件数)が減少したことにより、効率性が下がったものであるが、更生保護件数が減少することは、むしろよいことである。
総合的評価	収入が見込みを下回る中で、経費縮減を図るなど努力をして、よく事業目的を達成している。



対応策	篤志家寄附金や賛助会費を確実に確保できるよう、安定的な収入確保に努めていきたい。管理費等についても、今後も引き続きできる限りの経費削減に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県内で、保護観察対象者等に対する金品の給与、貸与などの一時保護事業や、更生保護施設や保護司会などへの助成事業を行っているのは当協会のみであり、当協会が行っている事業は、公益性が十分認められる。
計画性	事業運営合理化計画や年次事業計画を策定しており、また、平成21年5月の定期総会において経営計画を策定するなど、計画的に事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	役員については、常勤役員は置いておらず適正である。事務局長が管理職としての役割を十分に果たして、職員の職務の動機付け等に努めている。また、情報公開については、機関紙により財務状況を公開しているほか、県企画課のホームページでも掲載するなど適正である。
財務状況	厳しい景気低迷が続く中で、寄附金収入の減少している。また、収入が年度末まで確定できないため、事業執行の際は、助成費を十分検討して決定し、損失を出さないようにする必要がある。
効率性	管理費等縮減を図ってきており、適正な執行に努めているが、今後、収入状況によって、更なる縮減を検討する必要がある。
総合的評価	財務状況と効率性の評価が低い。 収支に赤字を出さないため、寄附金・賛助会費が増額になるようさらに努力する必要がある。 また、今後も引き続き、できる限りの経費削減に努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;">A (75%~)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">D (~50%)</div> </div> <p>・経営方針、目的の設定などを行い、計画的に事業運営に取り組んでいる。 ・厳しい経済情勢の中で、収入を会費や寄附金に依存しているため、赤字経営とならないよう、収入に見合った事業規模とする努力は見られる。</p> <p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <p>・事業規模や組織が小さいため、財務状況は改善されたが、効率性の改善には、収入確保と更なる経費節減に努める必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

収入確保のため、新規篤志家及び賛助会員の拡大に努めていく。
また、管理費等についても、引き続き経費削減に努めていく。